

「世界女性学大会」「平和のための光州アジア女性会議」

参観記

やん どんすく
梁 東淑

私は「世界女性学大会」と「平和のための光州アジア女性会議」を参観した。本稿は、ここで発表された内容のうち特に民族（国家）/主権形態、階級性とフェミニズムをめぐる韓国内議論に焦点を当てて批判的に検討する。

1、「反米」と「民族（国家）/主権形態」問題

世界女性学大会の総討論会でチョン・ヒジン氏は、<グローバリゼーションと韓国の基地村性売買>について発表した。大きな論点となった一つは、「反米」と「民族（国家）/主権形態」問題に関連した内容であった。

チョン・ヒジン氏は討論の中で、韓国の反米反戦平和運動内の「反米」モットーと韓国大衆の米国に対する怒りの表現である' Fucking U.S.A' を反女性主義的表現だと批判した。そのような表現が民族の範疇から女性を除外させる代表的言説であり、全世界の女性は民族を超越した「姉妹愛」で団結できるという主張であった。

しかし階級/民族/性の関連を解明する問題は、「女性同一性」の宣言的な強調だけでは限界がある。韓国の大衆が自身の主権形態についての侵害をなぜそのような表現で象徴、言説するののかの問題は、米国に代表される帝国の不平等で暴力的な社会政治的、軍事主義的対応の歴史的考察から糾明されねばならない。その過程を通じて現在の民族国家構成と主権形態を超えては代案を模索せねばならない。

討論会の中では米国とヨーロッパから来た多

くの研究者と活動家がいた。私は、韓国内の反米反戦平和運動の現実を紹介し、米国とヨーロッパのフェミニストたちに省察と連帯を呼びかけねばならなかったと考える。しかしチョン・ヒジン氏は、あるポルノビデオを素材に韓国の「反米」モットーを批判するとき、彼女は韓国内反米反戦平和運動の政治的脈絡を削除した。結果的に、韓国の反米反戦平和運動を反女性主義/民族主義/国家主義と貶め、戯画化させる結果を招いた。米国とヨーロッパから来た彼女たちにどのような省察点も投げかけることができなかった。その点について私は会場でチョン・ヒジン氏を批判した。

特にFucking U.S.Aと関連した討論は、この間韓国の反戦平和運動内でも主要な論点の一つであった。韓国では反戦と反米を区別しながら「反米無き反戦」を主張する論理があった。その主張はFucking U.S.Aを男性主義的だと攻撃しながら、反米それ自体を棄却した。事実、韓国でそのようなスローガンや歌を作り歌ったときは、単なる米国に対する怒りの大衆の表現でもありえた。すなわちチョン・ヒジン氏がポルノビデオを根拠に引用した「米国内女性は強姦されても当然だ」というようなものと比べることはできなかった。罵倒語を言うのをやめようというのなら認めることは出来るが、Fuckを強姦と結びさ

せて、これをフェミニズムの観点と連結させた点は認めることができなかつた。韓国内で進められた反米反戦平和運動内部の具体的な政治的論争と実践は回避して、存在している韓国フェミニズム運動内部の多様な観点の違いも認めないで、目的論的に単一概念として借用されたフェミニズムをアリバイにしてそれで韓国内の反米反戦運動と実践を体系的に棄却したからである。のみならず「罵倒語は男性中心主義だ」というように批判されたりもするが、これは非常にブルジョア的「教養」論と類似している部分がある。特にFucking U.S.Aというスローガンがそれ自体で民族主義／国家主義ではさらさないものである。

韓国では一昨年からこのような問題が持続的に「反米なき反戦」主張として提起された。その後、昨年に反米反戦平和運動内で、ふたたび論争になった。罵倒語と関連して多くの女性主義者たちの主要な論理は、女性が生まれながらに平和的な存在だという論理だったが、これは間違いだと批判された。すべての戦争は女性に対する戦争だという論理を使いながら、「すべての戦争に反対するが、米国に反対しない」という論理が一部で流行したりもした。このような論理は戦争と平和の単純二分法さえ問題としていない非常にイデオロギー的な論理だ。

Fuckingの地球の意味がどうであれ、それは一般的な憎悪表現としての罵倒語だが、大概の罵倒語は性的な面を持っており、男女間の不平等な権力関係を反映／再現／再生産する限りで性差別的である、したがって使ってはならないとか最小限その使用について深刻に反省せねばならないという立場は、単純に政治的効果やこのような部分に極限されたものではない。それは、実在と象徴の関係問題、暴力の原因問題、それに対する適合した解決などの争点を含む重要な問題である。

チョン・ヒジン氏が「Fucking U.S.Aは反米ではなく国家間権力関係をsexで比喻、脱政治化させる」と主張するとき、むしろ彼女は大衆の反米表現に込められた怒りの意味と抵抗的性格を自身の主観的な単一の先験的規定で貶め無視することをもって脱政治化させる。しかし複雑な矛盾的条件において表出されている大衆の行動はすでにまさに今ここで、そのような単純ではあるが

明澄な象徴的表現をもって、現にあるアメリカ帝国の主権侵害と暴力性に挑戦しているのである。

2、性差のフェミニズムと他者の政治一性労働者女性の市民権確立

次に、韓国の性労働者運動と関連した論議に焦点を当てて批判的に検討する。

韓国では昨年の性売買特別法施行以降、フェミニズム運動内の多様な論議があつた。現在、韓国女性の中でフェミニズムは単一ではないし、同じように韓国男性も単一ではない。男性間の差異を見逃したまま男性全体を批判対象にすることができないのが現実である。だがチョン・ヒジン氏の方法は、男性全体を単一視・同一視して批判対象にするものである。

今年6月に韓国では全国性労働者連帯（全性労連）が出帆したのに続き、性労働者の相異なる環境に能動的に対処するという趣旨で全性労連から脱退した性労働者を中心に民主性労働者連帯（民主性労連）が8月に結成された。民主性労連は出帆直後、民主性産業人連帯と団体協約を締結しながら社会的に声を上げ始めた。彼女たちは客体たる性労働者女性として「我々の他者として登場」したのではなく、自分のやり方どおりの他者として声を探そうと「我々のところに登場」した。にも関わらず、このような性労働者女性の運動と組織建設をめぐってチョン・ヒジン氏をはじめとした韓国の多くのフェミニストたちは遺憾を表明した。ひいては一部フェミニストたちは彼女たちの声を斡旋業主の動員によるものだと見て、彼女たちの声を真の声ではないと判断した。甚だしくは不法性を云々しさえした。

だが、このような判断は「性労働者女性が自分の内部にある他者性を自分の言語で形成できること」を否定することである。彼女らの登場は我々に互いの距離を認めさせ、同一化の暴力を、距離の認定によって制御した。彼女らが生み出したそのような「距離の認定と同一化の否定、差異の政治」は決して女性内の関係を互いに分離させたり、破壊したりする否定的なやり方ではない。

それは完全に把握することのできない他者に対する驚きと呼び覚ます空間を作りながら、互いに異なる他者を認め、さらに互いに異なる他者として存在している各個人に自分たちの内面性を省察するように手助けをするやり方である。ここに彼女たちの声の普遍的で解放的な性格としての意味が存在する。

性労働者女性の声に対する一部フェミニストの遺憾の表現は、性労働者女性の存在を客体へと還元し、他者として存在している性労働者女性を認めることを拒否する効果をあげている。彼女たちは自身を優越者と表象し、「性売買根絶」と「性売買被害女性の保護」という自身の理想を維持してきた。歴史的に「性売買根絶運動」は性労働者を否定的同一性で客体化することで劣等性を刻印してきた。性労働者女性はそれを批判し、「性売買根絶運動」と「性売買被害女性」という表象を解体し、彼女たちの市民権を実現すべく努力しているのだ。

チョン・ヒジン氏は、東アジア女性が韓国で性労働者になる原因や過程やそれに対する代案の模索を「女性同一性」に注目するとき可能だと単純に主張し、そのようにして重要イシューである市民権と主権形態の問題を無視する。民族国家の境界線がすべての暴力の源泉だという前提だけをもって、民族国家や主権形態の問題を簡単に拒否する。

今日の多国籍（超国籍）金融資本が主導する新自由主義の現実には、近代固有の境界が消滅し、地域的空間がだんだんと構成されて民族国家に束縛されない地球的で互恵的な関係が到来するだろうという楽観的立場を困難にさせている。チョン・ヒジン氏の民族国家に対する単純な批判や拒否、あるいは主権形態に対する非思考は、重要で複雑な世界の現実政治状況が無視している。だが、どのようにして市民の参与が保障される脱集中化された多国籍市民共同体を出現させ、民族国家による伝統的政治を脱却し、平等で葛藤の少ない新しい国際秩序へ進むのか。移民女性の市民権やフェミニズム運動の展望を拓くためにも複雑な現実国際政治状況を考慮することは必須である。

自国から追放された人々、難民のように不安

定な多くの人々と同様、性労働に従事する相当数の移住女性にとって、現在の国際移動と国際的不平等という世界的な社会政治的条件は圧迫の形態である。このとき未だ市民と規定されることさえできないでおり、しかも市民的権利を獲得し公的な場所に接近できる権利さえ付与されない性労働に従事する移住女性の市民権を再定義、再確立、再規定することは、彼女たちがこの間、社会から主体として認められる正当な場所を与えられていないという事実を省察できる基礎となる。

性労働者の人権を市民権として再提起することは単に法文書に形式的条項を挿入することではない。市民的平等と自由の再確立をめざす解放運動の政治的拠り所であり、このような運動によって絶え間なく拡張、更新されねばならない闘争の争点そのものである。

3、「性売買特別法」評価

韓国で昨年施行された性売買特別法は、性労働者女性の市民権確立を考慮して制定されたものではない。韓国で一部フェミニストは性売買特別法に肯定的な歴史的評価を下す。チョン・ヒジン氏のみならず、光州フォーラムにおけるアンジン氏の論議でもこの点を確認しえた。

彼女たちは特に韓国で1960年代に制定・施行された淪落行為防止法とは異なり性売買特別法制定・施行の歴史的背景について特殊性を強調する。例えば今日の世界的次元で普遍的に取られている性労働者女性運動についての退行的な反撃を米国に代表される帝国の社会政治的対応、または軍事主義との関連の中で理解しようという認識は拒否しながら、性売買特別法を1990年代以降、急成長した韓国女性運動の発展を反映する産物として理解することを提案する。そのような意味で重要な歴史性を持つ韓国の性売買特別法は代案的な政策開発を多様に試みる可能性を持ち、この点が日本とは区別される韓国性売買特別法の歴史的特別性だと評価する。

だが最近、ある法律学者が評価するように、性売買特別法は「性販売者」と「性購買者」の処罰刑量を異にするだけで、過去の淪落行為防止法

とは大きく違っていない。

次のような問題点、①性労働者女性の犯罪化と救済更正の問題②物的人的土台のない立法と執行の問題③「性売買との戦争」スローガンの非実効性と警察の取締りへの依存④「性売買」問題の社会的構造ではない、行過ぎた「個人化」としての接近⑤自律的性販売者に対する処罰⑥社会構造的抑圧の解決方式ではない任意的処方⑦「社会的逸脱者」化と烙印方式の規律化の問題などを持っているという点でその通りである。

ゆえに性売買特別法は韓国女性運動の発展を反映したというよりは失敗だといいうる。このような問題点を見過ごしている性売買特別法に関する肯定的評価は結局、法の解釈と適用の一切を官僚の裁量的政策意志にだけ任せることでもって、真に必要な性労働者女性の市民権の確立問題と、それを通じた他者との社会的、市民的交流過程と関係の再確立の可能性の問題を捨象させた。

性労働者女性の市民権は現在の性売買特別法で達成されはしない。性売買特別法の一般的な法律的基準ににらみ合わせて性労働者女性の条件という特定の問題が離脱と思われており、彼女たちの特殊な条件問題が、社会が組織されている方式で規定されないでいる司法的状况はこれをよく証明している。ゆえに性労働者女性の特殊な条件を社会が組織されている方式と連関して規定しようとする性労働者女性の市民権確立問題は、その最終方向が法律の字句や定式化の論理でない、もっと大きな脈絡の社会的関係や政治社会的状况の關係に依存している。具体的な特定の社会

政治的現象と状況を考慮する政治的介入として提起されている問題なのだ。法と関連して性労働者女性の市民権をどのように法に記入し確立していくのかは、このような過程自体と照応する。

現在韓国では性売買特別法施行一周年を迎えて性労働者女性運動内で多様な評価作業が進められている。性売買特別法の制定目標と施行とを区別して目標の正当性を認めようという意見、同法が以前と違う視角から制定された点で歴史的意義を評価しようという意見、性労働者の問題を法に還元させる狭い地平から脱却し、豊かな政策的熟考へと進もうという意見、甚だしくはどんな法的態度を取るにせよ男性性購買者に対する統制無しにはどのような解決も不可能だとして男性購買者を統制対象化しようという意見にいたるまで評価は様々だ。大部分、法自体を内的に異なる方向へ転じ性労働者女性の市民権を確立しようという方向よりは、法の目標と施行を区分付け後者だけを問題視する方向である。性労働者の市民権に関する熟考の不在を反証する行政的、政治的思考の発想のように見える。しかも統制すべき対象として性購買者男性を何の躊躇もなく名指しすることには暴力性さえ感じられる。社会的抵抗を犯罪視し、多くの解放運動を危険階級として名指しし新しい戦争と暴力技術を考え出す予防戦争が正当化される今日、性労働者女性と彼女たちの他者に対する境界線をよりいっそう警察暴力で強化させようとする発想は危険なものと感じられる。

性売買防止法に関する多様な評価の中に、性労働者女性の市民権確立への関心は発見し難い。さらに「何かを科学的に一元化し整理して理論化するのがフェミニズムではない。性労働者女性の多様な現在の悩みと話を引き出し治癒過程へ導くのが重要だ」とか、だから「多面的で多層的でなかった自身の論議の画一性を反省しよう」という評価は性売買特別法の評価にあたって、前提にしている考えと矛盾しているように見える。だが「私と離れていると感じる経験と出会うことができねばならない」という彼女たちの自己省察は結局、「性差のフェミニズムに基づいた他者の政治、差異の政治」が始まっていることを良く示している。このような省察は、性売買特別法でなく、韓国社会に「距離の認定と同一化の否定、差異の政治」に基盤を置いて社会的関係を再確立しようという性労働者女性の声と性労働者運動の発展から起因したものだと考える。

【日本語訳 永谷ゆき子】